

入国管理局御中

日本アムウェイ合同会社
ビジネスコンダクト&ルール・グループ
TEL： 03-5428-7425
月～金 9：00-12：00
13：00-17：00

アムウェイ・ディストリビューターの活動内容について

日本アムウェイ合同会社にディストリビューターとして登録なさった方は、下記の条件のもとで弊社のディストリビューターとしてビジネス活動を行います。

1. ディストリビューターは、標準小売価格の約20%から25%引きのディストリビューターコストで弊社より製品を購入することができる。
2. ディストリビューターは、ディストリビューターコストで購入した製品を小売販売することができる。差額はディストリビューターの小売利益となる。
3. ディストリビューターは、さらに弊社製品を販売するディストリビューターをスポンサーすることができる。
4. ディストリビューターは、小売活動やスポンサー活動など、ビジネスのボリュームに応じたボーナスを弊社から受け取ることができる。
5. ディストリビューターは、ディストリビューターが遵守しなければならない責任と義務を定めた「アムウェイ倫理綱領・行動規準」に従って、健全なビジネスを運営する。

以上